

(参考) 10月1日時点の待機児童数調査について

- 10月1日時点の待機児童数調査については、令和3年地方分権改革に関する提案募集において同調査の廃止が提案事項となった。
- 厚生労働省において、各地方自治体に対し同調査の廃止に関するアンケートを実施したところ、大多数の自治体において同調査を廃止しても待機児童解消のための取組に支障が生じないとの回答であった。
- このため、今後国としては、同調査の全国集計を行わないこととする。（都道府県の判断により、都道府県毎に集計することは可能）

令和3年地方分権改革に関する提案募集 管理番号：191

団体名	指定都市市長会
提案事項	保育所等利用待機児童数調査（10月1日現在）の廃止
求める措置の 具体的内容	待機児童対策の効率化のため、毎年4月1日時点及び10月1日時点の2回実施されている保育所等利用待機児童数調査のうち、10月1日時点の調査（以下「10月集計」という。）の廃止を求める。

<自治体へのアンケート調査の結果>

①10月調査を廃止しても支障はない。	31都道府県（66.0%） 1,675市区町村（96.2%）
②10月調査を廃止することは支障がある。	13都道府県（27.7%） 41市区町村（2.4%）
③どちらでもない	3都道府県（6.4%） 25市区町村（1.4%）

（どちらでもないと回答した理由）

- ・管内自治体の10月調査結果の活用状況や意見等をふまえて検討する必要があるため。
- ・10月調査が真に必要とされるものか否か判断できないため。
- ・廃止しても支障はないが、他市の状況を参考にしているため。

支障のない理由

①待機児童が概ね解消されており、10月時点の待機児童数を活用していないため。	3都道府県（9.7%） 1,046市区町村（62.4%）
②4月時点の待機児童数の解消を政策目標としており、10月時点の待機児童数を活用していないため。	16都道府県（51.6%） 336市区町村（20.1%）
③10月時点の待機児童数は活用しているが、別の独自調査等で随時把握できるため。	8都道府県（25.8%） 223市区町村（13.3%）
④その他	4都道府県（12.9%） 70市区町村（4.2%）

支障のある理由

①10月時点の待機児童数を待機児童解消のための取組に活用しているため。	4都道府県（30.8%） 16市区町村（39.0%）
②10月時点の待機児童解消を政策目標としているため。	3都道府県（23.1%） 5市区町村（12.2%）
③10月時点の待機児童数について、他自治体と比較したいため。	0都道府県（0%） 16市区町村（39.0%）
④その他	6都道府県（46.2%） 4市区町村（9.8%）